

(お知らせ)

令和4年9月28日
防 衛 省

駐留軍等の再編に係る再編関連特定防衛施設及び再編関連
特定周辺市町村の追加指定について

駐留軍等の再編の円滑な実施に関する特別措置法（平成19年法律第67号）第4条第1項及び第5条第1項の規定に基づき、下記のとおり再編関連特定防衛施設及び再編関連特定周辺市町村を指定したので、お知らせします。

記

1 指定の内容

再編関連特定防衛施設	馬毛島基地（仮称）
再編関連特定周辺市町村	西之表市、鹿児島県熊毛郡中種子町、 鹿児島県熊毛郡南種子町

2 官報告示日

令和4年9月28日

以 上